

令和7年6月30日、管内の労働災害防止団体に対し、労働災害防止対策の徹底について要請しました

徳山労働基準監督署管内の全産業における令和7年5月末現在の労働災害の発生状況（暦年単位で集計）は、死亡災害の発生こそないものの、休業4日以上労働災害が43件（速報値）となっており、前年同月比で19件増（79.2%増）と憂慮すべき状況にあります。

そのため徳山労働基準監督署では、管内の労働災害防止団体（一般社団法人山口県労働基準協会徳山支部、建設業労働災害防止協会山口県支部周南分会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山口県支部周南分会（敬称略・順不同））に対し、それぞれの労働災害発生状況を踏まえた対策の徹底について、会員事業場へ周知・啓発を行うよう要請を実施しましたので、関係事業者の皆様におかれては、災害防止へのご協力をお願いいたします。



一般社団法人 山口県労働基準協会
徳山支部 様



建設業労働災害防止協会
山口県支部 周南分会 様



陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山口県支部 周南分会 様

（お渡しした要請文書は、以下のとおりです。）

令和7年6月30日

一般社団法人山口県労働基準協会
徳山支部長 殿

徳山労働基準監督署長

労働災害防止対策の徹底について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃は労働基準行政に多大なるご理解、ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の全産業における5月末現在の労働災害の発生状況（暦年単位で集計）は、死亡災害の発生こそないものの、休業4日以上災害が43件（速報値）となっており、前年同月比で19件増（79.2%増）と憂慮すべき状況にあります。その内訳を年齢別で見ると60歳以上の高年齢労働者の災害が13件、転倒による災害が14件となっています。高年齢労働者の経験や知識を活かしつつ体力や健康状態に配慮した働き方を実践すること、平均休業日数が約2か月におよぶ転倒災害を防止することは、少子高齢化が進む中で働き手を確保し、生産を維持する観点からも重要であると考えられます。

当署では、労働災害の増加傾向に歯止めをかけるため、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）に基づく措置や、転倒災害防止対策について、一層の推進を図ることとしています。

つきましては、貴支部におかれましても、会員事業場にこれらの労働災害防止対策の徹底に関する啓発を行うなど、ご協力をお願いいたします。

全産業の令和7年5月末現在の労働災害発生状況【徳山労働基準監督署内】					
業種	発生年	令和7年5月末 (速報値)	令和6年5月末 (速報値)	高年齢労働者 (60歳以上)	
				令和7年5月末 (速報値)	令和7年5月末 (速報値)
全産業		43 (+19)	24	13	14
製造業		8 (+3)	5	2	
建設業		8 (+5)	3	2	
運輸交通業		4 (+4)	0		2
農林業		1	1		
畜産・水産業		1	1		1
第三次産業		21 (+7)	14	9	11

令和7年6月30日

建設業労働災害防止協会山口県支部
周南分会長 殿

徳山労働基準監督署長

労働災害防止対策の徹底について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃は労働基準行政に多大なるご理解、ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の建設業における5月末現在の労働災害の発生状況（暦年単位で集計）は、死亡災害の発生こそないものの、休業4日以上災害件数が8件（速報値）となっており、前年同月比で5件増（166.7%増）と憂慮すべき状況にあります。その内訳を見ると「屋根から墜落・転落が3件」、「交通事故が2件」などとなっており、重篤な障害を残すおそれの高い災害が大きな割合を占めています。

当署では、労働災害の増加傾向に歯止めをかけるため、現場パトロールの強化や労働災害防止の啓発を一層推進していくこととしています。

つきましては、貴分会におかれましても、会員事業場にこれらの労働災害防止対策の徹底に関する啓発を行うなど、ご協力をお願いいたします。

建設業における令和7年5月末現在の労働災害発生状況【徳山労働基準監督署内】			
発生年 件数	令和6年 (年間確定値)	令和7年5月末 (速報値)	令和6年5月末 (速報値)
	災害種別	16	8 (+5)
墜落、転落	3	3 (+3)	
交通事故	1	2 (+2)	
激突され	2	1 (Δ1)	2
飛来、落下	1	1 (+1)	
有害物等の接触		1 (+1)	
激突	2		
高温・低温物との接触	2		
動作の反動、無理な動作	2		
転倒	1		
崩壊、倒壊	1	0 (Δ1)	1
その他	1		

令和7年6月30日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山口県支部周南分会長 殿

徳山労働基準監督署長

労働災害防止対策の徹底について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃は労働基準行政に多大なるご理解、ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の運輸交通業（道路貨物運送業）における5月末現在の労働災害の発生状況（暦年単位で集計）は、死亡災害の発生こそないものの、休業4日以上災害件数が4件（速報値）となっており、前年同月比で4件増と憂慮すべき状況にあります。その内訳を見ると「荷役作業時にトラックの荷台等から墜落・転落」、「作業中（移動中含む）につまずきまたは滑りによる転倒」が背景にあることが懸念される所です。

当署では、労働災害の増加傾向に歯止めをかけるため、これら労働災害防止の啓発を一層推進していくこととしています。

つきましては、貴分会におかれましても、会員事業場にこれらの労働災害防止対策の徹底に関する啓発を行うなど、ご協力をお願いいたします。